

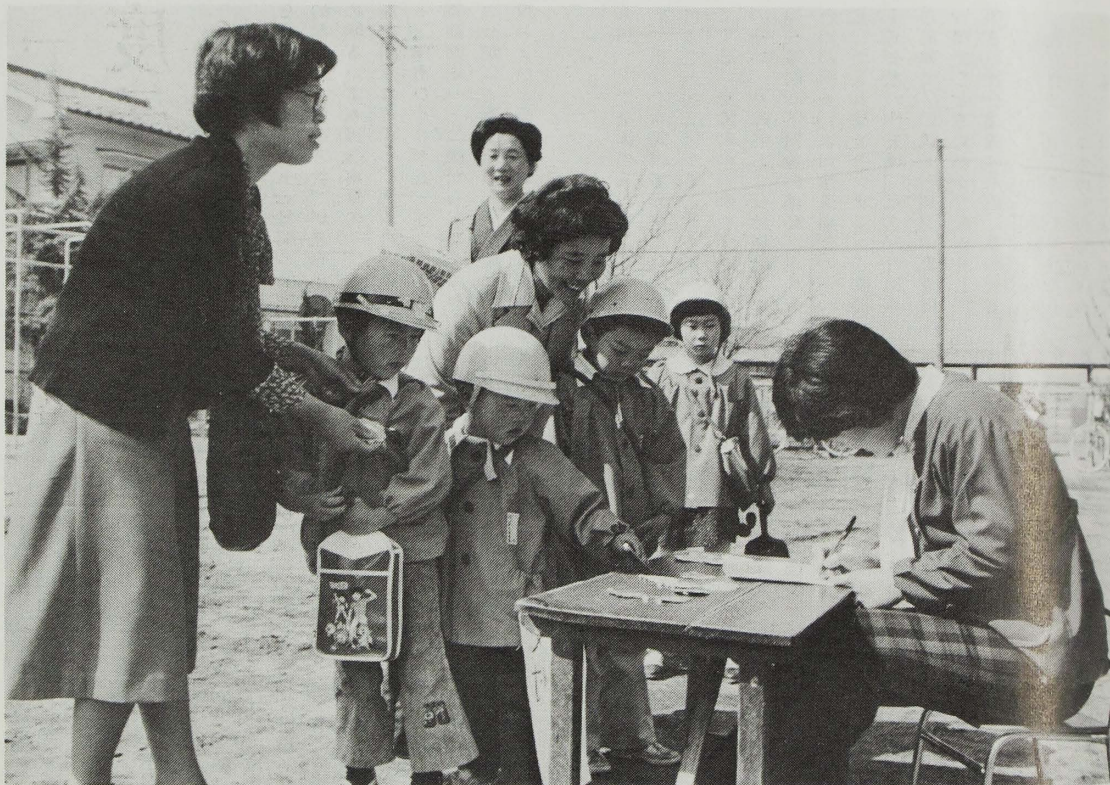
昭和52年 4 月16日

第 741 号

うえだ 広報

昭和27年12月22日第3種郵便物認可・毎月1日・16日発行・定価1部3円

発行 上 田 市
編集 秘 書 課
電話 上田②4100
印刷 田 辺 印 刷



ぼくも今日から保育園

川辺保育園は、上田橋の西、約4kmほどの上田原地籍にあり、第24回の入園式で60名の園児を迎え、総園児157名と大きな保育園です。創立当時は、個人住宅を改造して発足、34年に現在地に移転しました。現在では新興住宅地として発展、年々園児も増え、150名を越えるにいたりしました。

園舎は、老朽化してきましたが、地元の皆さんのご協力により、市立保育園では、一番広い庭で園児たちは、伸び伸び活発に遊んでいます。豊かに伸びゆく可能性を秘めている園児たちを、保護者の皆さんのご理解とご協力を得ながら、川辺地区の生活環境の中で、心身ともに健康で明るく意欲的な活動ができる園児に育ててほしいと願い、職員一同毎日の保育に励んでいます。(川辺保育園長)

(写真は、川辺保育園での新入園児受付)

主な内容

前年度比118%の積極型、52年度予算決まる(3月定例市議会閉会)……2ページ
塩田商工会青年部の協力得「福祉バザー」開く(塩田婦人会)……3ページ
国保高額療養費を立て替え、一部負担の支払い困難な方対象に……4ページ
冠婚葬祭などの時子供さんの世話をします(介護人派遣制度)……4ページ
農業者年金制度への加入はすみしましたか……5ページ
産業道路が国道18号線へ4月18日から……6ページ
市民会館前広場は駐車禁止……6ページ
消防設備士の義務講習会開催……7ページ
「健康相談」「乳児検診」「三歳児検診」の日程表……8ページ

市長相談日

「市民と市長の日」を5月2日(月)午前9時から午後4時まで市役所三階市長室で行います。お気軽にお出かけください。

農地問題相談日

農地の取得、転用など、農地にかかわる問題で悩んでいる皆さんのため、5月2日(月)午前8時30分から午後5時まで、市役所二階農業委員会事務局で「農地問題相談」を行います。お気軽にお出かけください。

さんの妻と過ごせたこと。今の私にとっては幸せでした。至らない私のため気苦労をさせた存在しますが、何分にも純真過ぎる人故、このようなことになつてしまひ、世間をばかり、力を落さ

自治会名	
東部	入町
	常田
	常田
	常田
南部	北木
	天神
	天神
	天神
中部	横野
	海野
	原野
	袋原
西部	馬場
	田丸
	丸木
	北木
北部	上川
	下川
	原柳
	愛宕
下部	鍛冶
	鍛冶
	上房
	柳房
西部	新上
	下柳
	鍛冶
	原柳

前年度比一一・八%の積極型

52年度予算決まる

福祉・教育・商工重点

3月定例市議会閉会

三月定例市議会は、三月九日から二十五日までの十七日間の会期で開かれました。初めに、石井市長から五十二年度市政運営の基本的な考え（施政方針）が述べられました。また、提案された議案は五十二年度当初予算、老人のための明るいまち推進事業の一つ、老人集会所を東塩田地区へ設置する上田市東塩田老人集会所条例、家庭雑排水などから、河川の汚染を少なくするため、市内二つの住宅団地へ雑排水の浄化施設を設置する上田市ひかりが丘、桜台団地汚水処理施設条例などの制定。重度心身障害者の医療費特別給付の対象範囲を一・二級から三級までを広く上田市重度心身障害者医療費特別給付金条例、分べん料の改定による上田市母子健康センター設置等に関する条例などの一部改正のほか、「北陸新幹線早期建設および上田駅設置に関する決議」など、六十三議案が審議され、全議案が議決承認されました。

予算

52年度

一般会計予算

予算額

九十三億九千六百二十四千円で前年度当初比は一一・八%と積極的な予算になっています。主な歳入は、市税が全体の四〇・七%、地方交付税の一四・四%となっています。

予算の主な使いみち

民生費は、二十七億四千六百一

万四千円で全体の二九・二%を占め、重度心身障害者の医療特別給付金を一・二級から三級まで広げて実施、身障者の自動車免許取得の補助、身障者および独居老人の福祉電話基本料金の補助、老人のための明るいまち推進事業の一つとして老人福祉センターへ、陶器手芸などの作業棟、私立保育園へ市単独で、〇歳・一歳児の乳児保育補助などきめ細かな配慮をし、明るい社会建設のために使われます。

教育費は、十三億一千四百六十三万八千円で全体の一四%を占め、豊殿・神川・川辺・中塩田・別所

車場整備、太郎山登山道の整備、上小高等職業訓練校の製図、和裁編物などの特別教室改築など商工業の振興に使われます。そのほかに、衛生費のごみ収集を全市週二回行うための委託料、汚水共同処理施設の設置計画調査委託料、農林水産業費の富士山地区農村総合整備事業、県営塩田平揚水事業の調査委託料。土木費の半過橋建設促進を図る市単独での地質調査委託料、上田市自然運動公園の流水プール、配水池建設などに使われます。

52年度

特別・企業会計予算

特別会計の国民健康保険会計など七会計と、産院事業会計の九会計で、三十八億四千三百五十七千円と、前年度当初に比して六億七千六百五十万四千円増の、一一・四%の伸びとなっています。

条例

上田市東塩田

老人集会所条例

東塩田地区へ老人集会所を設置し、老人のための明るいまち推進事業の一つとして、同地区の老人の活動の場として幅広く活用していただくため制定されました。

上田市ひかりが丘、桜台団地
汚水処理施設条例

今まで、家庭雑排水を直接放流していた桜台団地と、新たに造成されたひかりが丘団地へ家庭雑排水の浄化施設を設置して、河川の汚染を少なくするために制定されました。

上田市重度心身障害者医療費
特別給付金条例の一部改正

今まで、一・二級の障害者を対象としていた医療費の特別給付を三級まで広げるため改正しました。

同和对策集会所
条例の一部改正

中之条と浦野へ同和地区集会所を設置したため改正しました。

決議・意見書

北陸新幹線の上田市通過が必至となったこととともない、新幹線上田駅の設置は、上田駅勢圏市町村の発展だけにとどまらず、道路網などの地理的要件から見れば、中南信地域はもとより、群馬県との交流など相互発展の基となるので、北陸新幹線早期建設ならびに上田市に新幹線駅の設置を強く熱望し、この実現にあたり、最大の

協力を惜しまないとする「北陸新幹線早期建設および上田駅設置に関する決議」

県の基幹科目である畜産および養蚕について、畜産経営発展と基

本施策の確立、五十二年度畜産物政策価格、養蚕農家の所得確保と五十二年度基準系価格、蚕糸業安定のため、生糸、絹繰糸および絹製品などの法的輸入見直し措置

について要望した「畜産・蚕糸経営発展のための基本政策の確立並びに畜産物、繭糸政策価格の引上げに関する意見書」

大企業の発注減、工賃カット、中小企業分野への進出などにより、中小企業者の経営が危機に直面している中で、中小企業を守る「中

することを要望した「中小企業分野法制定を求める意見書」の三件が議決採択されました。

ついで国庫支出金の一六・七％、地方交付税の一四・四％となっています。予算の主な使いみち
民生費は、二十七億四千六百一

明るい社会建設のために使われま
す。
教育費は、十三億一千四百六十
三万八千円で全体の一四％を占め
豊蔵・神川・川辺・中塩田・別所

万円で全体の「二」の割合を占
中小企業融資、同和対策融資、勤労
者住宅、福祉厚生融資など各種融
資制度への預託金、無担保、無保
証融資制度の増わく、別所温泉駐

の交流など相互発展の基となるの
で、北陸新幹線早期建設ならびに
上田市に新幹線駅の設置を強く熱
望し、この実現にあたり、最大の

協力を惜しまないとする「北陸新
幹線早期建設および上田駅設置に
関する決議」
県の基幹作目である畜産および
養蚕について、畜産経営発展と基

本施策の確立、五十二年度畜産物
政策価格、養蚕農家の所得確保と
五十二年度基準糸価格、蚕糸業安
定のため、生糸、絹織糸および絹
製品などの法的輸入規制措置など

について要望した「畜産・蚕糸経
営発展のための基本政策の確立並
びに畜産物、繭糸政策価格の引上
げに関する意見書」
深刻な不況、インフレに加えて

大企業の発注減、工賃カット、中
小企業分野への進出などにより、
中小企業者の経営が危機に直面し
ているので、中小企業を守る「中
小企業分野法」をすみやかに制定

することを要望した「中小企業分
野法制定を求める意見書」の三件
が議決採択されました。

「むだをなくし物を生かす市民運動」

〈市民生活の中へ〉

「むだをなくし、物を生かす市民運動」が、市民生活の中に
定着することを望み、この運動の主旨が生かされ、市内各地域
で行われている活動を、市民の皆さんの参考にと広報「うえだ」
へ掲載しています。

今回は、塩田婦人会と塩田商工会青年部が行っている「福祉バ
ザー」を塩田婦人会長の矢幡たる子さんに紹介していただきます。



矢幡たる子さん

塩田商工会青年部の協力得て「福祉バザー」開く

〈塩田婦人会〉

私たち塩田婦人会が、資源を
大切にしようと思いついたのは
新しいまま捨てられている「卵
パック」の再利用でした。

個人個人では、もったいない
と思いつながら捨てていた卵パッ
クを婦人会員が持ちより、業者
に売り、その代金で「おむつ」
をつくり、別所温泉の長寿園へ
届けたのがきっかけで、婦人会
の四十九年度事業で不用品交換
会の計画をたてました。

この交換会のねらいは、どこ
のお宅にもある不用品「お返し
物」「子供用のいらなくなった
物」など、さまざまな品物を出
しあい、お互いに物を大切にし
むだをなくそうと、計画を練つ
たのですが、初めての事業のため
四十九年度は、研究段階にと
どまってしまうました。

五十年度は、是非実行しよう
と計画し研究を重ねていたところ、塩田商工会青年部から「福祉バザー」を婦人会と共催で行

いたいと申込みがあり、さつ
そく役員会を開き協力すること
を決め実行にかかりました。
開催時期を塩田公民館で行う
秋の体育祭に合わせて、塩田中
学校の校庭で青空方式で行うこ
とし、取り扱う品物は、婦人
会員の協力を得て、衣類、お
返し物の菓子ばち、ガラス器具
セット、シート、バスタオルな

五十一年度は、野菜なども多
く出品され、売上げも二十万円
となり、ひもろ木園、宝池園、
長寿園が希望していた洗濯機、
八ミリ撮影機などを届けること
ができました。

福祉バザー開催にあたって、
婦人会役員、商工会青年部の皆
さんには、品物集めに、会場の
準備にと大変ご苦労されていま
すが、品物をご寄付くださる皆
さん、それをお求めになる皆さ
ん、それぞれが「むだをなくし
物を生かす運動」に参加されて
いるとともに、この売上げ金が
新しい品物に姿を変えて福祉施
設や小・中学校のお役にたつと
いう、資源の再利用（と言え
るかどうか）を考えると、一人
一人の力が集まれば、すばらし
い成果をあげることができる
ことに喜び、五十二年度に向っ
てますます充実した事業となる
よう計画したいと考えておりま
す。

資源活用 広場へ 出品しよう

4月25日までに
事務局へ

「むだをなくし、物を生かす市
民運動」の一環として、好評の資
源活用広場を五月十五日(日)市役所
駐車場を開放して、青空市場方式
で行います。市民の皆さん不用品
をたくさん出品しましょう。

〔対象品目・販売方法〕
家庭用品ならなんでもかまいま
せん。(ただし、生鮮食品は除く)
販売は、価格査定委員会が売り
値を決め、一〇％の販売手数料を
つけて古物商組合で販売してい
たきます。(所有者の希望価格を
尊重します)

〔出品申込み・お問合せ〕
出品を希望される方は、電話か
郵便で、四月二十五日(月)までに、
上田市資源活用推進本部事務局(市
民課生活係)へ申込んでください。
(☎)四一〇〇内線二七二・二七
六有線〇七〇一、大手一〇一
一六)

お知らせ



四月の第一木曜（7日）から行われている「市民体力づくりの日」は主婦の皆さんに好評で、大勢の皆さんが参加されています。

国保高額療養費を立て替え

自己負担金の支払いが

困難な方対象に

市の国民健康保険高額療養費の支給制度は、同じ人が、同じ月に同じ医療機関にかかり、その医療費の自己負担分が三万九千円をこえるとき、そのこえた分を申請により世帯主に支給していますが、申請していただいてから支給するまでに約三か月かかります。

医療費の改定による自己負担額の増額などにより、負担がかさみそのために生活がおびやかされていることもあり、市は、五十二年四月診療分から自己負担金（三〇％相当額）の支払いが困難な世帯主を対象に立て替え（概算払い）をすることにしました。

申請の手続きは、国民健康保険高額療養費支給申請書（印鑑、金

融機関名と口座番号が必要）、高額療養費診療報酬点数証明書を添えて市役所国保年金課、または各支所で手続きしてください。（申請書、証明書の用紙は、国保年金課、または各支所にあります）

高額療養費診療報酬点数証明書は、診療を受けた翌月の十日以後に当該医療機関に申出てください。

後日、審査済みの診療報酬明細書と診療報酬点数証明書を照合したうえ過不足が生じた場合は、精算することになりますのでご了承ください。

＜お問合せ＞

民生部国保年金課医療給付係（☎④四一〇〇内線二八三有線②〇七一）

冠婚葬祭などのとき

子供さんの世話をします

＜母子家庭などの皆さん対象＞

介護人派遣制度

市は、四月から市内の母子家庭または、八歳未満の児童を扶養している父親だけの家庭の皆さんが一時的な病気、冠婚葬祭などで児童の世話ができない場合に、介護人を派遣して、児童の世話をする「介護人派遣制度」を設けましたので、困りの方は、次によりご利用ください。

＜手続き方法・お問合せ＞

介護人を必要とする場合は、本人、または代理の人が福祉事務所福祉課児童相談係へ申出てください。介護給付券が交付され、介護人が伺います。（☎④四一〇〇内線三七二有線②〇七九一）

児童の

介護人を募集

「介護人派遣制度」の実施に伴い、次により介護人を募集しますので希望される方は、市役所福祉事務所までお出かけください。

＜資格＞

心身ともに健全で、母子家庭（父子家庭）に理解があり、個人の秘密を守り児童の世話ができる人。

＜内容＞

乳幼児の保育、食事の世話、掃

福祉医療の 点数証明書

医療機関の
窓口で発行

（5月1日からの予定）

上田市国民健康保険加入者以外の方（乳幼児、重度心身障害者、母子家庭、独り暮らしの女子、独り暮らしの老人、同和対策対象の老人）が、福祉医療費支給申請書に添付される点数証明書用紙は、市役所国保年金課、または各支所でお渡ししていましたが、申請される方の負担が少しでも軽減されるよう、地域包括医療協議会のご協力により、医療機関の窓口にて、一枚につき百円を支払っていただき、後日、医療費とともに支給することになりますので、ご協力をお願いします。

＜お問合せ＞

民生部国保年金課医療給付係（☎④四一〇〇内線二八三有線②〇七一）

重度心身障害者の 医療給付が

三級まで広がる

四月一日から重度心身障害者の医療費特別給付金の支給対象の範囲が、心身障害者障害程度等級表の三級まで広がりました。

該当される皆さんは、市役所福祉事務所福祉課（窓口十二番）で医療費受給資格者証の交付を受けてください。

＜お問合せ＞

お問合せ 福祉事務所福祉課保護係（☎④四一〇〇内線三七五有線②〇七九一）

身体障害者の皆さん

郵便はがきをどうぞ

身体障害者福祉強調月間の一環

市営住宅随時補充

ただきますが、必ず提出されるようお願いいたします。

（入居）

同居、または同居しようとする親族が一人以上ある人。

＜実施内容＞

第三木曜日（中高年齢者向け）若返り体操と相談日。

農業者年金制度への 加入はすみしましたか

〈大正9年1月2日
～昭和11年1月1日生れの人は早急に〉

農業者年金制度がスタートしてから5年が過ぎ、同
年金の支給が始まりました。

農業者年金制度には、経営移譲年金と農業者老齢年金
とがあり、その資格を得るには、次の要件を満たして
いることが必要です。

〈資格要件〉

①「当然加入」の資格取得届を出して、年金の受給資
格を得ることができる人は、大正9年1月2日から昭
和11年1月1日までに生れた人で、昭和50年以前に
「当然加入」(耕作面積50a以上で国民年金加入者)の
資格がある人。

②①に該当する人が「当然加入」の資格届を提出して
将来経営移譲年金、または、農業者老齢年金を得るた
めには、下表の生年月日に応じた納入期限までに保険
料を納入してください。

④大正9年1月2日から昭和11年1月1日までに生ま
れた人は、至急手続きしてください。昭和53年にな
ると加入できなくなります。

昭和11年1月1日以降に生まれた人で加入資格があ
る人も手続きしましょう。

〈お問合せ〉

農業委員会事務局(☎④100内線 336 有線 2—0761)
か市内の各農協へご相談ください。

生 年 月 日	最低納入開始月	納 入 期 限
大正9年1月2日～2月1日生れ	昭和50年1月分	昭和52年4月末日
2月2日～3月1日 "	" 2月分	
3月2日～4月1日 "	" 3月分	
4月2日～5月1日 "	" 4月分	昭和52年7月末日
5月2日～6月1日 "	" 5月分	
6月2日～7月1日 "	" 6月分	
7月2日～8月1日 "	" 7月分	昭和52年10月末日
8月2日～9月1日 "	" 8月分	
9月2日～10月1日 "	" 9月分	
10月2日～11月1日 "	" 10月分	昭和53年1月末日
11月2日～12月1日 "	" 11月分	
12月2日～1月1日 "	" 12月分	

不用品コーナー

(4月9日現在)

登録品名

カラーテレビ(16インチ)、白黒テレビ、スキーとス
キーぐつ、ガス風呂(上がり湯付)、ミシン、婦人用
ボストンバッグ、バイク(125cc)、電気ポット、ビ
ニールロッカー、歩行器、ベビーカー、食食用テ
ブルといす、くつスケート(22cm、22.5cm)、電気ゴ
タツ、冷蔵庫、調理台付流し台、ガスレンジ、子供
用自転車、クーラー(日立)、ダブルベッド、農業用
トレーラー。

以上が主な品物ですが、こんな品物がほしいとお考え
の方は、事務局へお問合せください。

〈申込み・お問合せ〉

上田市資源活用推進本部事務局(☎④100内線272・
276 有線②0701)

として「郵便はがき」を四月二十
日附以降、お一人につき二十枚を
郵便局の窓口で差しあげますので
次に該当する皆さんは、申出てく
ださい。

〈対象者〉
身体障害者手帳をお持ちの障害
程度が一・二級の人で、満六歳(五
十二年四月一日現在)以上の人。
〈手続き方法〉
身体障害者手帳をお持ちになっ
て、最寄りの郵便局で手続きして
ください。手続き用紙は、郵便局
市役所福祉事務所にあります(代
理の人、または郵便でも結構です
が、本人の手帳番号、級別、住所
または居所、生年月日を記入のう

結核レントゲン世帯台帳 は必ず提出 しましょう。

皆さんの家庭に、配布されてい
る結核レントゲン世帯台帳は、レ
ントゲン検診の対象者をはあくす
るために必要な台帳です。
各自治会の衛生部長さんにま
めて市役所保健予防課へ届けてい

え押印して手続きしてください)
〈期 間〉
五月三十一日(火)までです。
〈お問合せ〉
福祉事務所福祉課保護係(☎②
四一〇〇内線三七五有線②〇七
九一)

市営住宅随時補充 入居者を募集

市営住宅の随時補充入居者募集
を次により行います。希望者は、
四月二十五日以降市役所二階管理
課へ申込んでください。
〈募集地区〉
梅が丘、桜台の第二種住宅。
上田原、千曲町の第二種住宅。
塩尻の第二種住宅。
岡の第二種住宅。
〈資 格〉
市内に住んでいる人か、勤務先
のある人で住宅に困っている人。

市民体力づくりの日の 第三と第四木曜が変更

広報「うえだ」四月一日発行第
七四〇号でお知らせした「市民体
力づくりの日」の日程が次のよう
に変更になりました。お間違いの
ないようご参加ください。

同居、または同居しようとする
親族が一人以上ある人。
〈入 居〉
随時募集ですので、申込み順に
希望地区の住宅があいた時入居で
きます。
〈お問合せ〉
建設部管理課住宅係(☎④四一
〇〇内線三四五有線②六七三一)

〈実施内容〉
第三木曜日(中高年齢者向け若返
り体操と相談日)。
第四木曜日(自分の体力をテスト
する日)。
〈申込み方法〉
第三木曜日(前日の正午までに住
所、氏名、年齢、職業、相談し
たいことを郵便か電話で申込ん
でください。運動だけの人はそ
のままおでかけください。
第四木曜日(どなたでも自由にお
でかけください)。
〈お申込み先・お問合せ〉
教育委員会体育課体育振興係(☎
④四一〇〇内線五五五、大手一
一一一六)

金(三〇〇万円)の支払いに
難な世帯主を対象に立て替え(概
算払い)をすることになりました。
申請の手続きは、国民健康保険
高額療養費支給申請書(印鑑、金

〈お問合せ〉
民生部国保年金課医療給付係(☎
④四一〇〇内線二八三有線②〇七
一一)

子家庭)に理解があり、個人の秘密
を守り児童の世話ができる人。
〈内 容〉
乳幼児の保育、食事の世話、掃

に添付される点数証明書用紙は、
市役所国保年金課、または各支所
でお渡ししていましたが、申請さ
れる方の負担が少しでも軽減され

身体障害者の皆さん
郵便はがきをどうぞ
身体障害者福祉強調月間の一環

づくりに 助会に しよう

りと雇用の
着のために
上田市勤労
しましょう。
事業所があ
ない小規模
務する従業
などの人は

会金100円
進めるため

制度のほか
を因る、リ
旅行などを

活資金50
円まで
宅資金500
円まで

業務係長事務取扱 関 弘幸(川西
支所長)▽労政課長 清水芳明(農
業共済課長)▽観光課長 川上武
分保育園長)▽課長補佐指定 佐藤 馨(国
分保育園長)▽課長補佐指定 関

課長補佐指定 手塚 裕(生活係
長)▽課長補佐指定 佐藤 馨(国
分保育園長)▽課長補佐指定 関

会事務局調査係長 山越 昇(福
祉課主査)▽学務係長 横関 衛
(財政課主査)

市民会館前広場は駐車禁止 ご協力をお願いします

上田公園内の市民会館前広場は、4月から駐車禁止となりました。公園入口(二の丸橋上)に整理員をおき、体育施設を除く公園内の施設利用者と、市外からの観光客に限り、駐車を許可します。3か月間テストをし、その結果、さらによい方法を検討していきますので、市民の皆さんご協力ください。

4月16日から24日までは、花見どきですので、観桜客の乗り入れも禁止します。

公園を汚さず楽しい花見

公園の桜は18日ごろが見ごろ

上田公園をはじめ、市内の公園の桜は、18日前後が見ごろとなりそうです。公園は市民みんなのもので、次のことを守って楽しい花見をしましょう。

1. 公園の施設を大切にしましょう。
2. 花見の場所取りは、禁止されています。やめましょう。
3. 他人に迷惑をかけないようにしましょう。
4. 自動車での花見はやめましょう。
5. 公園内でのたき火は、禁止されています。
6. ごみは、各自で持ち帰りましょう。



選挙の知識

その①

選挙の3原則

(1)平等の原則

満20歳になった国民には、収入、身分、信条、性別などを問わず、全国民が選挙権を有することになっています。(犯罪者などを除く)

(2)投票自由の原則

投票にあたっては、他人から強制されたり、だれに投票したかわかったりしないよう、投票の自由と秘密が守られるよう保障されています。

(3)選挙の公正の原則

「平等な選挙」も「投票の自由」も公正に行われなければならないため、選挙事務の管理、執行に関する権限を他の行政機関(地方公共団体の長など)から独立した選挙管理委員会に与えられています。

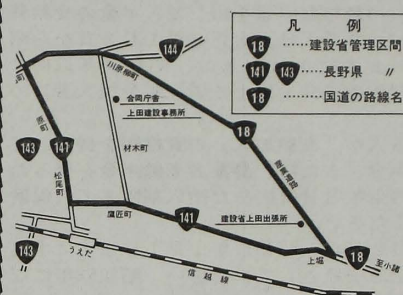
国民全体のもの……



産業道路の国道移管については以前から運動を進めてきましたが四月十八日(木)から国道一八号線とすることが決定しました。

区間は、新田交差点から上川原柳町を経て国分交差点までです。国道移管に伴い、今までの国道一八号線の原町、松尾町、鷹匠町通りは国道一四一号線、および国道一四三号線となります。

道路の維持管理なども、国道一八号線(産業道路)は、建設省上



4月18日から
産業道路が
国道一八号線

田出張所(☎二二七三七)。国道一四一・一四三号線(原町、松尾町鷹匠町通り)は、上田建設事務所(☎二二六〇)が行います。

早起き野球大会に 参加しよう

第十二回市長杯争奪早起き野球大会は、五月九日(月)午前六時からプレールボールになります。多くのチームの参加をお待ちしています。

〈申込先き・お問合せ〉
教育委員会体育課(☎二四一〇内線五五五)

〈締切日〉
四月二十五日(月)期限厳守。

〈参加料〉
一チーム二千円(申込み時に納入)

〈その他〉

参加チームは「スポーツ傷害保険」に加入することを望みます。大会中における負傷は、応急手当を行います。以後の責任は負いません。

テニスクラブへ 加入しよう

〈勤労青少年ホーム〉

勤労青少年ホームでは、テニスクラブの発会式を次により行います。大勢の皆さんの参加をお待ちしています。

とき 四月二十三日(土)午後六時から。

ところ 勤労青少年ホーム和室。

訂正おわび

会費 コート使用料一千五百円
お問合せ 勤労青少年ホーム(☎二二七一七)

四月一日発行の広報うえだ第七四〇号「灯油100㎡ガソリン20㎡から、一般家庭でも届出が必要」は「灯油100ℓガソリン20ℓから、一般家庭でも届出が必要」。また、同文中のガソリン「二〇㎡から九九ℓ。灯油「一〇〇㎡から九九ℓ。重油「四〇〇㎡から一、九九九ℓは、重油「四〇〇ℓから一、九九九ℓの誤でした。訂正しておわびいたします。

消防設備士の 義務講習会開催

次により、消防設備士の義務講習会を行いますので、消防設備士の免状をお持ちの方は受講してください。

〈受講願書の提出期限〉

5月10日(火)までに地方事務所総務室へ提出してください。(願書は、消防本部、または、地方事務所総務室にあります)

〈講習期日〉

5月26日(木)長野市で行います。

〈講習の対象〉

第2種—第3種の甲種消防設備士、および乙種消防設備士。

第3種—第4種の甲種消防設備士、および乙種消防設備士。第7種の乙種消防設備士。

第4種—第5種の甲種消防設備士、および乙種消防設備士。

〈お問合せ〉

上田市消防本部(☎2501)
地方事務所総務室(☎1260)

市職員
課長級▽一等級昇格 丸山三興
(福祉課長)▽川西支所総務課庶
人事異動
4月1日付

共済金給付額表

共済事由	給付額円
死 会 員	150,000
死 配 偶 者	60,000
死 子 親	20,000
死 2親等までの同居家族火災による死亡	5,000
住 全 焼、全 壊	200,000
宅 一部火災 半 焼、半 壊	100,000
宅 地震、噴 火に及ぶ 火災その他 災害	50,000
害 一部焼、一部壊 半焼、半壊	25,000
害 一部焼、一部壊 床上浸水	1,000
疾 疾	50,000
傷 休業14日以上	2,000
病 休業30日以上	3,000
病 休業90日以上	5,000
結 婚	15,000
子 の 出 生	5,000
子 の 就 学	3,000
退 職 慰 労 金 (3年以上)	3,000
寿 銅 婚 祝 (結婚15年)	2,000
陶 器 婚 祝 (結婚20年)	3,000
銀 婚 祝 (結婚25年)	4,000

明るい職場づくりに

勤労者互助会に 加入しよう

明るい職場づくりと雇用の安定、従業員の方々のために事業所ぐるみで「上田市勤労者互助会」に加入しましょう。資格—上田市内に事業所がある、労働組合のない小規模企業、商店等に勤務する従業員(臨時、パートなどの人は入会できません)入会—入会届と入会金100円会費—会費の事業を進めるため一人月額200円事業—左表の共済制度のほか会員とおしの親睦を図る、リクリエーションや旅行などを行います。

〔貸付制度〕

生活資金50万円まで
住宅資金500万円まで

務係長事務取扱 関 弘幸(川西支所長)▽労政課長 清水芳明(農業共済課長)▽観光課長 川上武男(業務課長)▽農業共済課長 小山四郎(観光課長)▽社会課長 矢幡利夫(収税課長)▽業務課長 田中 衛(労政課長)▽上田市外八か町村病院組合事務長 太田脩次(社会課長)▽収税課長 塩見泰夫(昇格・職員係長)▽新幹線課長 小泉洋平(昇格・新幹線係長)▽図書館長 平野勝重(昇格・図書館庶務係長)▽課長級昇格 小林弘太郎(老人福祉センター所長)▽係長級Ⅱ市民税係長 課長補佐 杏掛昭二(国民健康保険係長)▽国民健康保険係長 課長補佐 宮島貞之(市民税係長)▽学校教育課庶務係長 課長補佐 西沢一平(学校係長)▽農地係長の業務を解く、課長補佐 田中 要(農政係長)▽社会係長 課長補佐 指定 水出光夫(議事係長)▽塩田中央保育園長、課長補佐 指定 室沢恒雄(室賀保育園長)▽室賀保育園長、課長補佐 指定 杏掛英男(勤労青少年ホーム館長)▽議事係長 課長補佐 指定 清水万伴(議事事務局調査係長)▽体育課施設係長 課長補佐 指定 茅野 清(体育振興係長)▽課長補佐 指定 田玉清(諸税係長)▽課長補佐 指定 高橋邦夫(行政管理係長)▽課長補佐 指定 尾見幸一(市民係長)▽課長補佐 指定 手塚 裕(生活係長)▽課長補佐 指定 佐藤 馨(国分保育園長)▽課長補佐 指定 関 弥彦(塩田支所住民課住民係長)▽交通安全係長 饗場民雄(川西支所総務課庶務係長)▽新幹線係長 鈴木秀一郎(社会教育係長)▽市民会館庶務係長兼施設係長 赤羽仁士(体育課施設係長)▽塩田支所振興課振興係長 松崎 久(市民会館庶務係長)▽神川第一保育園長 小林和子(塩田中央保育園長)▽社会教育係長 上沢常一(社会係長)▽体育振興係長 小沢良行(神川第一保育園長)▽兼ねて図書館庶務係長 中沢渥志(奉仕係長)▽農地係長 西沢久(塩田支所振興課振興係長)▽上下小地城行政事務組合 長沢寿男(保育課庶務係長)▽耕地課技術係長 山崎晴康(耕地課技術係長心得)▽都市計画係長 大井戸莊平(都市計画係長心得)▽職員係兼職員厚生係長 飯島孝(庶務課主査)▽登記係長 春原安喜(収税課主査)▽環境指導係長 大矢康雄(農林課主査)▽農林課庶務係長 元木繁保(農林課主査)▽保育課庶務施設係長 清水 浩(企画課主査)▽とさわ保育園長 三木隆男(財政課主査)▽勤労青少年ホーム館長 中曾根彬(福祉課主査)▽働く婦人の家館長 久保みはる(保健予防課主査)▽議事事務局調査係長 山越 昇(福祉課主査)▽学務係長 横関 衛(財政課主査)

主査級Ⅱ国保年金課主査 井出賢次(とさわ保育園長)▽国保年金課主査 工藤ちよ(働く婦人の家館長)▽公害課主査 西川為夫(環境指導係長)▽新幹線課主査 宮下喜玄治(登記係長)▽塩田支所住民課主査 藤沢良人(交通安全係長)▽塩田支所住民課主査 伊藤重人(庶務課主査)▽監査委員 会事務局主査 赤羽 強(農業委員会事務局主査)▽滝沢重美(昇格・秘書課)▽山崎慶典(昇格・収税課)▽宮島照彦(昇格・財政課)▽関 清子(昇格・保健予防課)▽岡田むつ江(昇格・保健予防課)▽益子輝之(昇格・観光課)▽業務課主査 成沢勝利(昇格・労政課)▽片岡作衛(昇格・市民会館)▽後藤今朝蔵(昇格・土木課)▽三浦久雄(昇格・下水道課)▽園部勝則(昇格・建築課)▽荒井俊子(昇格・産院)▽耕地課主査 滝沢勝重(昇格・業務課)▽竹鼻靖之(昇格・工務課)▽坂口今朝茂(昇格・工務課)▽向山由紀子(昇格・塩尻小学校)▽斎藤保子(昇格・図書館)▽宮下栄子(昇格・塩尻保育園長)▽豊殿保育園長 市川美智子(昇格・神科第一保育園)▽園長代理を解く 須藤栄子(豊殿保育園)

市民会

上田公園内
なりました。
体育施設を除
客に限り、駐
の結果、さら
の皆さんご協
4月16日か
の乗り入れも

公園

公園

上田公園を
ごろとなりそ
のことを守つ
1. 公園の
2. 花見の
よう。
3. 他人に
4. 自動車
5. 公園内
6. ごみは

選挙の3

(1)平等の原則
満20歳にな
どを問わず
す。(犯罪者
(2)投票自由
投票にあ
票したかわ
られるよう
(3)選挙の公
「平等な選
ばならない
他の行政機
挙管理委員

国民



健康相談日程表

地区名	相談日	時 間	場 所
市内	毎 日	勤務時間中	保健相談室
豊 殿	毎週 月曜日	午前 9.30～11.30	豊 殿 支 所
神 科	" "	"	上野が丘公民館
塩 田	" "	"	塩田解放会館
塩 尻	" 火曜日	"	旧 塩 尻 支 所
川 辺	" "	"	川 辺 町 会 館
泉 田	毎月第1火曜日	"	吉 田 公 民 館
神 川	" 第1金曜日	"	みすず台北第1集会場
	" { 第1月曜日	午後 1.30～3.30	{ 大 屋 公 会 堂
	" { 第2月曜日		{ 下 青 木 公 会 堂
	" { 第3月曜日		{ 国 分 公 民 館
	" { 第4月曜日	"	{ 岩 下 公 民 館
城 下	" { 第1月曜日	午前 9.30～11.30	城 南 解 放 会 館
	" { 第3月曜日	"	
川 西	" { 第1月曜日	"	川西社会福祉センター
	" { 第3月曜日	"	
市 内	" { 第2月曜日	"	老人福祉センター
	" { 第4月曜日	"	
西塩田	" 第2月曜日	午後 1.30～3.30	東前山同和地区集会場
別 所	" 第3月曜日	"	別 所 公 民 館
東塩田	" 第1月曜日	"	鈴 子 公 民 館

◎当日祝日の場合は、中止となります。

健康に注意しよう

〈保健予防課〉

市は、市民の皆さんの健康を守るため「健康相談」や「乳児検診」「三歳児検診」などを行っています。

一般市民の皆さんで、健康管理やその方法について相談したい人は「健康相談日程表」により、気軽に最寄りの会場へお出かけください。

小さな子供さんをお育ての皆さんは「乳児検診日程表」「三歳児検診日程表」により、最寄りの会場へお子さんをお連れください。

健康な体は、幸福な家庭を築く基礎と言われてます。お互いに健康に注意して、明るい家庭を築きましょう。

乳児検診日程表

会 場	上 田 市 健 康 セ ン タ ー				塩田支所 二階会議室	川西社会福 祉センター
検診日	4 か 月 児				4. 9 か月児	4. 9 か月児
対象地区	塩尻 泉田 神科	川辺 神川 豊殿	東部 中央 西部	南部 北部 城下	塩尻 泉田 神科	川西全区
対象児 実施日	51年12月生	51年12月生	51年7月生	51年7月生	51年12月 51年7月生	51年12月 51年7月生
52年4月	6日	13日	20日	27日	19日	12日
5月	52年1月生 6日	52年1月生 11日	51年8月生 18日	51年8月生 25日	52年1月 51年8月生	52年1月 51年8月生
6月	52年2月生 8日	52年2月生 15日	51年9月生 1日	51年9月生 22日	52年2月 51年9月生	52年2月 51年9月生
7月	52年3月生 4日	52年3月生 5日	51年10月生 1日	51年10月生 6日	52年3月 51年10月	52年3月 51年10月
8月	52年4月生 23日	52年4月生 24日	51年11月生 29日	51年11月生 31日	52年4月 51年11月	52年4月 51年11月
9月	52年5月生 7日	52年5月生 14日	51年12月生 13日	51年12月生 21日	52年5月 51年12月	52年5月 51年12月
10月	52年6月生 5日	52年6月生 12日	52年1月生 19日	52年1月生 26日	52年6月 52年1月生	52年6月 52年1月生
11月	52年7月生 2日	52年7月生 9日	52年2月生 1日	52年2月生 16日	52年7月 52年2月生	52年7月 52年2月生
12月	52年8月生 7日	52年8月生 14日	52年3月生 1日	52年3月生 21日	52年8月 52年3月生	52年8月 52年3月生
53年1月	52年9月生 11日	52年9月生 12日	52年4月生 19日	52年4月生 25日	52年9月 52年4月生	52年9月 52年4月生
2月	52年10月生 8日	52年10月生 15日	52年5月生 1日	52年5月生 22日	52年10月 52年5月生	52年10月 52年5月生
3月	52年11月生 8日	52年11月生 15日	52年6月生 1日	52年6月生 22日	52年11月 52年6月生	52年11月 52年6月生

◎時間はいずれも午後1時30分～2時30分まで受付

◎母子健康手帳をお持ちください。

3 歳児検診日程表

会 場	上 田 市 健 康 セ ン タ ー				塩田母子健 康センター	川西社会福 祉センター
対象地区	塩尻 泉田 神科	川辺 神川 豊殿	東部 中央 西部	南部 北部 城下	塩田全区	川西全区
52年4月	49年3月生 14日	49年3月生 21日	49年3月生 21日	49年3月生 15日		
52年5月	49年4月生 26日	49年4月生 27日	49年4月生 27日	49年7月 ～12月生 20日		
52年6月	49年5月生 16日	49年5月生 30日	49年5月生 30日	49年5月 6月生 24日		
52年7月	49年6月生 21日	49年6月生 27日	49年6月生 27日			
52年8月	49年7月生 10日	49年7月生 19日	49年7月生 19日	49年7月 8月生 5日		
52年9月	49年8月生 28日	49年8月生 30日	49年8月生 30日			
52年10月	49年9月生 13日	49年9月生 27日	49年9月生 27日	49年9月 10月生 28日		
52年11月	49年10月生 25日	49年10月生 30日	49年10月生 30日	50年1月 ～6月生 17日		
52年12月	49年11月生 8日	49年11月生 15日	49年11月生 15日			
53年1月	49年12月生 19日	49年12月生 27日	49年12月生 27日			
53年2月	50年1月生 9日	50年1月生 16日	50年1月生 16日	50年1月 2月生 24日		
52年3月	50年2月生 9日	50年2月生 29日	50年2月生 29日			

◎当日都合の悪い方は翌月の検診日にお出かけください。

◎時間はいずれも午後1時30分～2時30分まで受付

月 1 日

号

日 市
書 課
24100
印刷

みんな大きくなつたかな

ふたば保育園で身体測定

保育園の
ら、りつ

活の中か
、保護者
願い努力
園長)

在)

8,110人

2,597人

5,513人

1,229世帯